

# 『帝国主義論』体系と不均等発展法則

小 島 仁

## 目 次

1. 不均等発展法則の『帝国主義論』体系中での位置づけ
2. 国内不均等と国際不均等の統一的把握
3. 不均等発展法則の性格

### 1. 不均等発展法則の『帝国主義論』 体系中での位置づけ

『帝国主義論』における不均等発展法則の把握は帝国主義戦争の必然性と不離の関係にあるという理解<sup>1)</sup>は、『帝国主義論』に即して最も納得しうるものであろう。この場合不均等発展法則の端的な表現として、『帝国主義論』7章後半の超帝国主義論批判の部分、すなわち、「資本主義の基礎では、一方における生産力の発展および資本の蓄積と、他方における金融資本のための植民地および『勢力範囲』の分割とのあいだの不均衡を除去するのに、いったい戦争以外にどんな手段がありえようか？」（国民文庫、副島種典訳、127～128頁。以下、レーニン、『帝国主義論』からの引用はすべて国民文庫副島種典訳から行ない、Ⓔと略記する。）とある箇所が想起される。問題は、この法則の『帝国主義論』での表現にあるのではなく、現実への適用の仕方にあるのだとされるかもしれないが、特にそのような適用を行なっている人々がまた他方では『帝国主義論』におけるこの法則の意義についてきわめてまちまちの理解をしているということも事実である。不均等発展法則の上述引用文の表現にしても、この箇所が『帝国主義論』の中で最も代表的な不均等発展の法則の定式を与えている箇所であることについてはおおかたの納得がえられるとしても、この箇所自体の理解の仕方や不均等発展法則の他の箇所でのとらえ方との関係も含めれば、ある共通の理解が研究者の間に成立しているとはとても思えない。

『帝国主義論』7章では、まず帝国主義が資本主義の独占段階であること

が総括的に提示された後、カウツキーの超帝國主義論の批判を通じて、特に上述の定式に示される不均等発展法則が、独占資本主義であるという帝國主義の段階性の内的契機として示唆されている。ここで「示唆」というわけは、『帝國主義論』7章の構成にかんするかぎりいわばこの法則の貫徹した結果として把握すべき資本主義の独占段階という帝國主義の段階的規定のほうは、それに先行する6つの章の総括という具体的な内容をもっているが、この法則それ自体の内的性格のほうはきわめてあいまいだからである<sup>2)</sup>。不均等発展法則のかの定式が『帝國主義論』7章の構成を通じて『帝國主義論』体系の中に位置づけられているのだから、不均等発展法則の把握は『帝國主義論』体系の性格を明らかにすることを通じておこなわれねばならない。

『帝國主義論』体系の性格としてまず問題になるのは、それが論述の対象とする帝國主義世界の存在をはじめから前提にしているという点である。帝國主義世界の存在ということ自体は、「争う余地のないブルジョア統計の総括資料」(⑩)、フランス語版およびドイツ語版への序文、10頁)によっても、あるいは「あらゆる国のブルジョア学者たちの告白」(⑪同上)によって明らかな事実としても、すでに確認されているものと考えておいてよい。だが『帝國主義論』がその論述の対象とする帝國主義世界の存在をはじめから前提にしているということの中には、帝國主義の段階的性格をも前提にしているということが含まれている。ところで帝國主義の段階的性格ということの問題にする場合、『資本論』と『帝國主義論』の関係という論争に触れないわけにはゆかないが、本稿ではこの点についての詳論は避け、『帝國主義論』は『資本論』における資本制的蓄積の歴史的傾向の資本主義死滅期に即した具体的展開であるから、『帝國主義論』はそもそものはじめから段階論として位置づけられているのであり、そのことはまた『帝國主義論』体系それ自体においても確認しうるとする原田三郎氏の説<sup>3)</sup>に従い、これ以降本稿で取扱う諸問題をもつばら『帝國主義論』体系における確認という視角で論ずることに限定したいと思う。さきほど挙げた『帝國主義論』における対象の段階的性格の前提という問題は、行論の中で『帝國主義論』体系全体の性格が具体的に把握されてゆくに従って明瞭になってゆくであろう。とはいえさしあたりここでは、『帝國主義論』体系の前提としての帝國主義の段階性という問題が、『帝國主義論』7章での不均等発展法則の扱いと特に密接なかかわりあいをもつことになる、とだけ述べておく。

端的にいえば、この段階性の確認は、すでに『帝國主義論』冒頭（1章）の独占の把握において果されているといつてよい。生産の集積により、自由競争がその敵対物である独占に転化する。こうして成立した独占が『帝國主義論』体系中では最も抽象的な意味で帝國主義の段階性の内的基礎を明らかにしている。「生産の集積による独占の発生は、総じて、資本主義発展の現段階の一般的で基本的な法則である。」（㉟1章、26頁）

『帝國主義論』1章の独占の取扱について、レーニンはこれを明らかに一般的なもの、どの資本主義国でもひとしく成立せざるをえなくなったもの、として論述している。ところが同じく『帝國主義論』1章のいわゆる誤解問題の処理（㉟1章、22頁）について、宇野弘蔵氏が独占の一般的把握を拒否し、特定市場を前提とする具体的独占体がここでは取扱われるべきであり、レーニン自身もあたかも一般的把握をおこなっているように見えながら事実上は具体的独占体を取扱っているという解釈を出して以来<sup>4)</sup>、なんらかの仕方であらうが、それにしてもつぎの点だけはここで指摘しておきたい。

確かに独占体は具体的事実としては宇野氏などのいうように具体的市場を前提とする具体的な独占体であろう。かつまた、具体的な独占体として考えるかぎり、たとえばある国では株式制度の発展がこのような独占体を成立させるための事実上の前提となるものと考えてもよからう。レーニン自身も初期のころの帝國主義論執筆プランでは最も前提的な独占の形態として銀行資本を選んでいたほどである。しかしよく考えてみれば、独占の諸現象は具体的事実としては相互に独立する性格とともに相互に他を前提としあう性格をもっており、この場合特にどの現象が大前提でそれが他の諸現象を導くという前提性と系列性の問題は、その内的連関性を与えにくく、強いてこの連関をえようとすれば、それは歴史的生起の順でも目安に扱うほかはない。それにまた、冒頭の独占体といえども、宇野氏の考えのようにそれを具体的性格を十全に備えたものとして把握しようとすれば、それはもう抽象的・基礎的な性格のものとしてではなく、はじめから包括的な性格のものとして現われてしまい、この包括性の中にその現象の内的編成が埋没してしまう。これで

はその現象の必然性がいっこうに明らかにならない。

『帝國主義論』冒頭（1章）でとらえられる独占体という現象は、じつはきわめて意識的にその抽象的・基礎的性格において把握されている独占体であって、それは決して混沌たる全的性格のものではない。それから、こうして把握された独占体という現象は、たんに独占体という表現で具体的に把握しうるものだけではなく、独占の他の諸現象のもつ独占体としての側面も含んでおり、また国内独占と国際独占の差に拘泥するものでもない。だからここでは、独占体という現象において資本主義的独占の全体が総括されているものとみななければならない。

「自由競争は生産の集積を生みだし、そしてこの集積はその一定の発展段階で独占に導く」（愈1章、26頁）ということが、『帝國主義論』冒頭において、独占体という現象を把握することにおいて示されている資本主義的独占の、独占の個々の現われの総体の、最も抽象的・基礎的規定であり、このような独占の抽象的・基礎的性格規定は、独占の個々の現われの中では独占体という現象に直接に最もきわだって現われていることがまぎれもない客観的事実であるから、それに独占体の成立は上の引用に示されたマルクスの集積法則の最も端的な帰結であるから、レーニンも独占の個々の現われのなかからとりわけ独占体という現象をまず取りあげることによって、独占の最も抽象的・基礎的な規定を明らかにしたものである。この場合独占の規定はあたかも資本主義一般における規定と共通の性格をもっていて、矛盾の激化・量の質への転化という視点でのみ資本主義一般に対する帝國主義段階の独占の独自性が示されているように見え、またさし当り『帝國主義論』冒頭のこの箇所では、後に本稿が明らかにしてゆくようにこれで正当なのであるが、資本主義一般を対象にしたさいにマルクスが独占を資本の派生として扱ったのに対し、レーニンは『帝國主義論』冒頭でも、またこの冒頭をふまえた展開の中でも、独占を資本からの移行として扱っていることに注意してよい。

こうして冒頭の独占においてすでに内的に示されている帝國主義の段階性が、『帝國主義論』1～6章で「最も抽象的基礎的な形態からもっとも具体的な包括的な形態にいたるまでの諸形態」として把握され、7章で総括的な形態にいたるまでの諸形態」として把握され、7章で総括される<sup>9)</sup>。ところで、「5つの標識を系統的にかかげたのは、独占段階に到達した資本主義が世界の再分割をめざす帝國主義を不可避免的に生みだし、これと不可分に結び

ついていることを示すため<sup>7)</sup>」であり、だから「『帝国主義論』は5つの基本標識を軸に、新たな段階における資本の矛盾の体系として展開され、かつそこに不均等発展の論理が秘められて展開されている<sup>7)</sup>」。従って『帝国主義論』体系の性格を明らかにするためにも、不均等発展法則を明らかにするためにも、かの5つの標識の連関、従って1～6章の連関、を統一的に明らかにすることがどうしても必要である。

ところでこの1～6章の連関の統一的把握をめざす試みは、つぎの2つの面で問題が生ずる。その一つは入江節次郎氏が最近提起したもので、『帝国主義論』の独占原理の把握がきわめて抽象的であるため、5つの基本標識の連関体系は縦断的なものとしては把握しにくく、どうしてもより横断的に把握されやすいという問題である<sup>8)</sup>。氏によれば、縦の論理の弱さは3章→4章において特にきわ立っており、これは上向の結節環である資本過剰の規定が一般的にすぎるからである。それから1章と2章が平行的であり、4章、5章、6章もそうであるが、にもかかわらず1、2章から3章へ、4、5章から6章へという総括性は認められるとしている。氏の疑問は『帝国主義論』を一見して当然出てくる疑問であろう。

もう一つの問題は国内不均等発展と国際間不均等発展の統一的把握のさいに、法則のあらわれかたが国内不均等と国際不均等では正反対になる、すなわち現象的には国内不均等は生産力の不均等化であり、国際不均等は生産力の平準化である、という点にある<sup>9)</sup>。

ここで章を改めてまずこの後の方の問題を研究することにしよう。

#### 註

- 1) 清水嘉治『帝国主義論研究序説』157-8頁
- 2) この点を指して清水氏は、法則の秘められた性格と呼んでいる。氏のばあい、7章の5つの標識、すなわち7章に先行する6つの章の展開の総括、の具体的展開に即して、法則の「内的性格」を検討してみた上で、そう呼んでおられる。
- 3) 原田三郎、「帝国主義論の理論的地位」『研究年報経済学』1959第2集所収
- 4) 宇野弘蔵、「帝国主義論の方法について」、『思想』1955年11月号所収
- 5) これを一般的なものとする立場をつらぬき、かつ積極的にその意義を明らかにしてゆこうとしているのは、原田三郎氏以外にはあまりいない。
- 6) 原田三郎、「帝国主義論 コメントール」2、『経済セミナー』1963年5月号所収 67頁参照
- 7) 清水、前掲、160頁
- 8) 入江節次郎、「帝国主義論の体系的性格」、『社会科学』（同志社大人文科学研）7、8 1968年、Vol. II, No. 3, 4, 16～25頁。
- 9) 清水、前掲、174頁

## 2. 国内不均等と国際不均等の統一的把握

「金融資本の支配は、実際には世界経済の内部の不均等性と矛盾を激化させている」(㊦7章, 123頁)。この「世界経済の内部の不均等性」はより詳しく例解するなら「個々の企業, トラスト, 産業部門, 国の均等な発展は, 資本主義のもとではありえない」(㊦9章, 155頁)ということになるであろう。

この場合, 個々の企業, トラスト, 産業部門の不均等な発展については, この不均等発展の性格は資本主義一般に固有のものであり, ただ独占の存在が「総体としての全資本主義的生産に固有の混沌状態を強め激化させている。資本主義一般にとって特徴的な, 農業と工業との発展の不釣合は, ますますひどくなる。」(㊦1章, 37頁)という特徴をもたらすだけである。だから, 個々の企業, トラスト, 産業部門について, 特に一国内のそれについて考える場合はなおさら, 独占は生産力の飛躍的な発展の側面を代表するのであって, しかしその結果としてより更なる矛盾の激化を意味するという点が重要である。ところがさまざまな国の成長の速度の不均等性, とりわけ帝國主義段階に特徴的な帝國主義諸国(列強)の成長の速度の不均等性については, むしろ資本主義的發展の古い国々(フランス, イギリス)のほうが若い資本主義諸国(アメリカ, ドイツ, 日本)よりも進歩がはるかにゆっくりしており, この場合独占(たとえばイギリスの植民地独占と世界市場独占)は他の諸列強に対しては生産力の飛躍的な発展の基礎とはなりえなかったのであって, むしろ生産力の国際的平準化がすすむということ(㊦6章, 105頁), しかしこの場合も独占のもたらす矛盾はいっそう激化するという点が, 同様に重要である。

だから5つの標識を通じての不均等発展法則の把握にとって何よりも重要なことは, この法則の発現が生産力の不均等なる発展という形態をとろうが, あるいは平準化という傾向をとろうが, 独占による諸矛盾が極度に激化してゆくという点に法則の共通な, 統一的な基礎があるということがまず確認されねばならないということである。その上ではじめて, 生産力の不均等発展と平準化という, 法則の現われかたの異なる仕方が問題となりえよう。

清水嘉治氏はこの点を, 生産力の発展の不均等が直ちに不均等発展法則の表現ではないことを明らかにすることによって解決し, その根拠を「独占の

二面性」すなわち「生産の急速な発展と他方の停滞・腐朽化」に求め、不均等発展がたんに生産力自体の発展ではなく、この独占の二面性に制約された生産力の発展であると考えている<sup>1)</sup>。原田三郎氏もこの点を簡潔明瞭につきのように把握している。「停滞は独占にふだんにつきまとう一つの傾向であって、発展との矛盾のうちに現存する<sup>2)</sup>。」

独占原理の展開ないしは独占の二面性の対立のいっそうの激化というみかたで5つの標識(1~6章)を具体的に検討してゆくとわかるように、生産に即し、しかも発展している生産の側面にとりわけ即している冒頭(1章)の独占の把握にあっても、このような独占の成立が不可避的に伴う「支配と強制的関係」、「従来の意味の商業活動から組織者の投機的活動への一定の推移」、「詐欺、術策、あらゆる奸計」、「國民經濟の種々の側面の不釣合、混沌状態、恐慌の諸要素の増大」(㊦1章、33~39頁参照。これらは生産力の発展が生産の社会性と取得の私的性格の矛盾を激化させた結果である。)が生産力の発展を阻害する結果になるであろうことを含んでいるし、この「支配と強制的関係」、この詐欺の体系は、産業における諸連関の表現であるところの銀行の新しい役割をとりあげることを通じて、金融資本=金融寡頭制の支配、すなわち「資本の所有と生産への資本の投下との分離、貨幣資本と産業資本あるいは生産的資本との分離、貨幣資本からの収入だけで暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用に直接たざさわるすべての人々との分離」(㊦3章、77頁)が巨大な規模に達しているという規定に具体化してゆくことによって、生産力の発展を阻害する傾向をもつものであることがいっそうはっきりする。このようにして、発展している生産の側面に即して把握される独占は、イギリス、フランス、アメリカ、ドイツの四カ国で全世界の金融資本の80%を有して債権者として世界に君臨している四本の柱(㊦3章、79頁)という詐欺体系にその最も具体的な表現を見出すことになる。またそれについて、生産の社会化をその成立の基礎としながら、それ自体は詐欺体系としてもっぱら生産力発展の阻害を本性とする独占を、特に意図してその詐欺体系としての性格として把握しても、資本主義の発展の古い国々の植民地領有は異常に急速に進歩しつつある若い資本主義諸国による再分割の要求にたちむかわざるをえないし(㊦6章、106頁)、これと相並ぶ国際カルテルもやはり同様にたえず力の変化による再分割に出会う。この事情は世界分割の最有力の前提である資本輸出についても同様である。「ある程

度、資本の輸出は輸出国での發展をいくらか停滯させることになりかねないとしても、そうなるのは、まさに全世界における資本主義のいっその發展を拡大し深めることの代償としてである。」(㊦4章, 84頁) だから完全に詐欺体系としての側面から独占を把握したとしても、その独占は生産力の發展をおしとどめることはできず、生産力が發展せざるをえないということがこの詐欺体系にとっては深刻な矛盾となるのである。そのようなわけで、不均等發展が独占の二面性＝独占原理によって制約された生産力の發展であるというとならば、『帝國主義論』の5つの標識に直接即しての把握としては、誤ってはいない。

しかし残った問題である生産力の不均等發展と平準化という不均等發展法則の現われかたの相違の意義はまだ解明されているとはいえない。いまのところこの意義はきわめて抽象的なつぎの表現をもって説明されたものとしておく以外にない。「独占は、自由競争から生じながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうえにこれとならんで存在し、そのことによって幾多のとくに先鋭で激烈な矛盾、あつれぎ、紛争を生みだす。」(㊦7章, 115頁)

註

- 1) 清水嘉治『帝國主義論研究序説』昭和40年, 176～177頁
- 2) 原田三郎, 『寄生性』についての若干の理論的問題』中野正他編『経済学の方法』昭和43年所収, 280頁

### 3. 不均等發展法則の性格

『帝國主義論』の主眼はカウツキー批判にある。この主眼を逸した『帝國主義論』体系の把握は成り立ちえないだろう。

矢内原忠雄氏はすでに昭和5年にこの点を見ぬいている。「事実この書の主眼はカウツキー批判に存したのである。レーニン自身フランス版およびドイツ版への序文において曰く、『本書において特に注意を払ってゐるのは<カウツキー主義>の批判, すなはち、世界のすべての国々において第二インターナショナルの<最も卓越せる理論家>たり指導者たる人々……と共に、無数の社会主義者, 改良主義者, 平和主義者, ブルジョア民主主義者, および僧侶たちによって代表される, あの国際的思潮の批判である』(岩波文庫版長谷部文雄訳, 16頁) と。レーニンのこの著はカウツキー批判として読むことによってその真意義を發揮し得るものである<sup>1)</sup>。」



本稿でこれまで見てきたところによれば、『帝国主義論』1～7章にかんするかぎり、帝国主義の段階性とその内的契機である不均等発展法則の関係は、顛倒して把握されている。『帝国主義論』は7章までの間になぜこの内的契機それ自体の研究（ないしは確認）をおこなっていないのか。

この理由は、『帝国主義論』がカウツキー批判という特殊性をもつ体系であることに求められる。『帝国主義論』においてレーニンは徹底したカウツキー批判を意図し、それに成功している。同時にまた、そのために『帝国主義論』の体系が特殊な性格を帯びることになる。

カウツキー批判としてみた場合、『帝国主義論』は2つの部分から成り立つ。1つはカウツキー理論の批判であり、他はカウツキーの理論と実践の存在する客観的必然性の暴露である。

カウツキー説の批判にさいして、レーニンはまず、帝国主義がたんなる政策にすぎない、資本主義にとっては外的、偶然的なものにすぎないというカウツキーの考えにたいして、帝国主義をはじめから段階的なものとしてとらえ、この視点のもとに論理整序された「現実の総体」を対置する。ついでレーニンは、カウツキーの「超帝国主義論・均衡論・自動調節論」をとりあげ、さきに「現実の総体」をまず段階性として総括しえたことを前提として、この段階性の内的必然性を不均等発展法則として示すことによって、カウツキーの誤りを明瞭にする。実はこの部分から本稿冒頭の不均等発展法則の定式が導かれている。

ここでははっきりさせておかなければならないことは、不均等発展法則それ自体の内的解明はつぎの8章の課題であって、8章ではレーニンはそれをカウツキー説の物的根拠を明らかにすることに即しておこなっていること、7章までの取り上げ方では不均等発展法則は示唆されているにすぎず、それ自体としては全く明らかにされていないことである。

カウツキー批判の実践的側面はつぎのとおりである。ここではカウツキー説の誤りのみが問題にされるのではない。その点についてはさきの7章の理論的側面の批判でいちおう解決済みである。ここで問題にされるのは、カウツキーの誤りが出てくる内的必然性である。カウツキー派が労働運動の主流でありえたことの秘密の暴露である。この日和見主義の批判では、レーニンは、日和見主義の存在をまず前提してのちにその内的根拠を探るといふようなことをしていない。内部矛盾がいかに発展して外部必然化するのかという

議論をしている。本来の経済学的方法がこの日和見主義批判の箇所できりわけまっとうにとられていることに注目してよい。

レーニンは、さきに7章では、すでに外部必然化している段階性を前提して、この段階性の内的契機は不均等發展法則であることを示した。しかしここでは、この不均等發展法則の詳細な内容も、いかにしてこれが段階性に外部必然化するのかも、明らかにされていなかった。段階性はたんに前提されているだけで、内的に明らかにされていなかった。今度は8章で不均等發展法則の内容がまず明らかにされ、その必然的外化物としての段階性が把握される。このようにして段階性の具体的性格が「寄生性」＝「寄生的な腐朽しつつある資本主義」(㊦8章, 132頁)として明示され、この寄生性の労働運動への反映が日和見主義であるとされるのである。

「停滯と腐朽」が「独占に固有の傾向」であることは、8章でレーニンも指摘しているとおりであるが(㊦8章, 129頁)、停滯と腐朽の傾向が寄生性の一面にすぎないとする見方<sup>2)</sup>には、もっと突っ込んで問題を検討する余地がある。この停滯と腐朽の傾向は独占に固有の内的本性であって、これが現象的に直ちに生産力の停滯と腐朽を指さなくともよい。これを同じく8章のオーウェンスのビン製造機の例に固定して理解することは、誤りのもとである。事実このオーウェンスの例は独占の成立によって生ずる生産力発展の刺激的要因のある程度の削減と生産力発展を人為的に阻止する経済的可能性の一例としてあげられているのであり、ここでの問題はむしろこのような具体例をもっと沢山あげるといふようなことよりも、一歩すすんでこの停滯と腐朽の傾向(簡単に腐朽性と表現しておいてよからう)を『帝國主義論』体系の中でどう位置づけるのかという点にあるだろう。今腐朽性との関係で問題にされている寄生性のほうについていえば、確かに寄生性が表象として現存するにせよ、寄生性の概念的把握にあたってまず寄生性のほうを前提にし、それを土台として「独占に固有の停滯と腐朽の傾向」という内的性格のほうをとりあげるといふ方法では、腐朽性の『帝國主義論』体系での地位がきわめて矮小にしか把握しえない。これでは8章のもつ積極的な役割が十分に生かされていないことになる。

奥泉清氏が、寄生性と腐朽性は「それ自体としては、別個の事柄を示しているといつてよいであろう」が、「帝國主義に固有な特徴を示すものとしての寄生性ないし腐朽化ということは、同一の事態をさすものとしてみるべき

であって、別々に取扱われるわけにはいかない」としていることについては<sup>9)</sup>、それがきわめて正当な指摘であるとは思いますが、他方ひじょうなあいまいさを残す把握であると思う。正当と思うのは「帝国主義に固有な特徴を示すものとしての寄生性ないし腐朽化ということは、同一の事態をさすもの」であるという点であり、あいまいであると思うのは、ではなぜ「それ自体としては、別個の事柄を示しているといつてよいであろう」ような2つの表現を、「帝国主義に固有な特徴を示すものとして」レーニンは好んで組合せて用いるのかという点である。

だから氏のいうところの、寄生性と腐朽性が「帝国主義に固有な特徴を示すものとして……同一の事態をさすもの」という点が再吟味されねばならない。事実、氏は上記の引用を行なった論文の中では、レーニンならば寄生性と腐朽性を組合せて表現しそうな箇所をむしろ寄生性という表現で代表し、この両者の関連をあたかも腐朽性が寄生性の有力な派生形態であるかのようにとらえているように見うける。「同一の事態をさすもの」にもせよ、氏にはそれ以上に両者の積極的な関連づけをしようという必要がないものようである。

氏は、「意識的にであろうと無意識的にであろうと、寄生性が対外的な寄生面をさし、腐朽化が国内的な生産力の停滞面をさすものとしてみるならば、それは少なくとも、レーニンとは異なった理解にならざるをえないであろう。」とする。私のこれからの論述を氏ならばこの引用の内容のようなものとして受け取るだろうと思うが、上の引用とちがうものとなるであろう点のみを前もって挙げておくと、第1に、私の場合、対外的と国内的という対象空間にはほとんどこだわらない。対象空間で分けるだけでは、なんの規定性も伴わないからである。第2に、寄生性と腐朽性とへの区分と統一は、実体的な「現実の総体」が直ちに与えるというのではなく、きわめて意図的な視角の適用としてなされるのであり、第3に、レーニンの真意がまさにそこにあるものと考えていることである。

「帝国主義のもっとも奥深い経済的基礎は独占である。これは資本主義的独占であり、すなわち、資本主義から成長してきて、資本主義、商品生産、競争という一般的環境のうちにある、そしてこの一般的環境とのたえまない、活路のない矛盾のうちにある、独占である。」(巻8章、128～129頁)

『帝国主義論』はすでにこの資本主義的独占と資本主義の一般的環境との

活路のない矛盾が最も激化している状態を帝国主義戦争の必然性として把握し、この活路のない矛盾の成熟を不均等発展法則の貫徹、すなわち帝国主義諸国の不均等発展とその帰結としての帝国主義戦争の必然性として明らかにした。そこでこの8章の役割は、すでに帝国主義に独自の性格を与えるものとして示唆されている不均等発展法則の内容を、資本主義一般における同一のものとしてではなく、帝国主義段階に独自の内容のものとして把握し直し、それによって帝国主義の歴史的地位を具体的に明らかにしてゆくことにある。

不均等発展法則の再把握は、上の視角からする『帝国主義論』1～7章の5つの標識に示される独占の個々のあらわれの体系的把握、5つの標識を通じて示される不均等発展の個々のあらわれの統一的把握をその具体的な内容とするが、この体系的・統一的把握の方法は、きわめて意図的な具体性をそなえることになる。

まず不均等発展法則の再把握。まえに本稿1、2章で5つの標識に即した不均等法則の具体的なあらわれが、不均等発展と平準化に分裂すると書いたが、ここでの統一視点は、資本主義一般に固有の不均等発展の特に帝国主義段階における独自のあらわれである平準化のほうにしぼられる。さきの資本主義的独占と資本主義一般との活路のない矛盾の激化という規定を、そのように理解したわけである。法則の、不均等発展という現われの方は、「停滞と腐朽とへの傾向は、独占に固有であって、それはそれでその作用をつけ、個々の産業部門で、個々の国で、一定期間優位を占める。」(㊦8章、129頁)しかし、「もちろん、独占は資本主義のもので、世界市場から競争を完全に、長期にわたって排除することはけっしてできない。」(㊦同上)というように派生的取扱を受けることになる。そしてこのような不均等発展法則の統一的把握の視角に規定されて、5つの標識の連関が統一、体系化される。まず、独占の個々の現われをとりわけ生産力の発展(生産の社会化、生産の集積)という側面に眼を固定して分析することによって、このような独占が必然的に詐欺の体系、支配と強制的関係に発展して行かざるをえず、そのことが「あらゆる独占とおなじように、不可避的に停滞と腐朽との傾向を生みだす」(㊦8章、129頁)。他方、独占の個々の現われを、詐欺の体系、支配と強制的関係であるというその本性が最も激烈に現われている側面のみよるとすれば、この場合同じく意図的に生産力がとりわけ停滞と腐朽との傾

向を有している側面に眼を固定することになるが、独占が生産力の発展をおしとどめることができず、おしとどめえないことが最も激しい矛盾となって現われることになる。前の視点は『帝國主義論』1～3章で、後の視点は4～6章でとられている。問題の発想が当初からきわめて機械論的に提起された（発展か停滞か、不均等か平準化かというような具合に）から、いきおい解決も機械論的なものとならざるをえなかった。この点につきひとつの補足をしておく。『帝國主義論』1～6章では、この2つの視点の有機的連関の問題を、叙述の上では、章を追うに従って、帝國主義への転化画期と、何の何への転化であるのかという点での規定を、よりいっそう具体化することにより果しているものと思われる<sup>9)</sup>。この転化の規定は、はじめは生産力がいっそう進んだという点でしか区別できなかったものが、明らかに、だんだん資本主義一般に対してより独自性をもつ規定に具体化しているのである。

だから寄生性が内的基礎にもとづいて把握された上でなら、腐朽性が寄生性の派生であるとする奥泉説はまちがってはいない<sup>9)</sup>。しかし寄生と腐朽の関連について誤解があってはならないから一例をあげて説明し、この章の結論にかえる。

「この腐朽の傾向が資本主義の急速な発達を排除すると考えたら、それは誤りであろう。いや、個々の産業部門、ブルジョアジーの個々の層、個々の国は、帝國主義の時代に、いろいろな程度で、この2つの傾向のうち、あるときは一方を、あるときは他方をあらわすのである。そして全体として、資本主義は以前よりもはるかに急速に発達する。だがこの発展は一般にもっと不均等になるばかりでなく、不均等はまたとくに資本のもっとも強大な国（イギリス）の腐朽のうちにあらわれるのである。」（㊦10章、161～162頁）

「合衆国では、最近の数十年の経済発展はドイツよりもっと急速であった。そしてまさにそのため、最新のアメリカ資本主義の寄生的特徴はとくに明白にあらわれた。」（㊦10章、162頁）

上の引用には、レーニンの不均等発展法則把握の転倒した性格がよく示されている。レーニンは法則の元来の性格を、独占（その固有の腐朽性）の発展と、その資本一般との敵対の激化による、発展の不均等な性格として正しく把握している。しかし、現象的、感覚的把握としては、生産力一般の不均等な発展から説き起すのであって、この現象的把握では、上の引用のように、あたかも生産力一般の不均等なる発展が、腐朽なり寄生性なりという事

## 『帝國主義論』体系と不均等発展法則

態の発展に帰着する。とはいえすでに法則の内的性格が把握されていて、単にその例示となる現象論なのだから、そのとらえ方もきわめて意図的であり、生産力一般の停滞の側をとりあげることにより、そこに特に、独占に固有の内的諸矛盾の、より純粋な発展の事例（腐朽性、イギリス）をみようとし、生産力一般の発展の側では、独占の諸矛盾の外化（寄生性）の、より明瞭な事例を求めようとする（アメリカ）のである。同じ理由で、イギリスの初期帝国主義（発展側面）が、寄生性の好例となる。

### 註

- 1) 矢内原忠雄 全集第4巻（植民政策IV）1963年、80頁
- 2) 原田三郎、「『寄生性』についての若干の理論的問題」、中野正他編、『経済学の方法』、昭和43年所収、281頁
- 3), 4) 奥泉清、「帝国主義的寄生性についての考察—国家独占資本主義の分析視角に関連して—」『経済学論集』（桃山学院大学）第8巻、第1号所収、5頁
- 5) 原田三郎、「帝国主義論コンメンタール」『経済セミナー』1963年4月～1964年3月連載は、特にこの観点、つまり転化画期の問題の重要性を強調している。
- 6) まちがってはいないどころか、積極的に死滅性への展望を表現している。今や寄生性は、それ自身としてはもっぱら生産力の停滞と腐朽であるから。寄生性が腐朽性そのものであるから。

of Conrad Grebel have been found and kept mostly in the City Library of St. Gallen, Switzerland. But this letter addressed to Thomas M $\ddot{u}$ nzer is the longest one and recognized probably as the only one, in which we can find his theological view in general. He wrote a pamphlet which might have been undoubtedly of the highest literary value for Anabaptist study but regrettably it is not in existence at present. Accordingly this letter of his to Thomas M $\ddot{u}$ nzer is the most important for us Anabaptist scholars in the sense that it is so valuable not only for Grebel students but also for Anabaptist students in general.

My article includes the translation of Grebel's letters to Thomas M $\ddot{u}$ nzer and some comments on his religious thoughts. This article is particularly worth while nowadays when the M $\ddot{u}$ nzer renaissance is spoken about.

### On the Election of Israel

Yasuoki YAMASAKI

It is methodologically in order to begin with that which formed the core of Israel's confession—the Pentateuchal traditions. In 1928 Galling called attention to the fact that a peculiar twofold aspect of statements about the election of Israel may be discerned in the Old Testament. Alongside the talk of Israel's election in the event of the deliverance from Egypt, which may be found evenly distributed throughout all the different parts of the O. T., there stands the insistence that the election of Israel is grounded in the election of its patriarchs Abraham, Isaac, and Jacob.

Yet we may say that some of the finest fruits of O. T. come as a transfiguration of election. The most familiar of transformations is in the words of Amos, and the divine choice of Israel, according to the teaching familiarized by Deuteronomy, ensured prosperity on the single condition of obedience.

### The Logical System of Lenin's Work "Imperialism" and the Law of Unequal Economic Development

Hitoshi KOJIMA

1. The law is based on the logical system of "Imperialism".

2. How the unequability of international economic development is related to the domestic unequability.
3. Form an estimate of the law.

## Accounting and Auditing in School Corporations

Kenzo NAKAGAWA

No generally accepted accounting principles have been established in "school corporation accounting," nor have they in other types of nonprofit corporations.

However, auditing by certified public accountants is now to be enforced on school corporations, since the public subsidies to private schools by the national and local governments are being extended to include a part of the salaries of the staff and the total amount is expected to increase.

The auditing in such a case will be based on the "Standard of School Corporation Accounting" authored by a committee organized under the auspices of the Ministry of Education.

The purpose of this paper is to point out some problems which seem questionable in the "Standard," and to critically review the issues especially related to legal auditing.

## Notes on Graphic Methods of Statistical Analysis

Tadashi (Gan) WATANABE